

売却区分番号	札幌311-1		
見積価額	¥5,100,000	公売保証金	¥510,000
見積価額内訳	1 ¥3,910,000 2 ¥1,190,000		
財産の表示	1 所在 石狩郡新篠津村 地番 6559番1 地目 田 地積 10,721平方メートル 2 所在 石狩郡新篠津村 地番 6559番2 地目 田 地積 3,261平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外 農業振興地域（農用地区域）		
接道状況	北側は幅員約8mの舗装村道「北6号線」に接面しています。 なお、村道との間に用水路（土地改良区所有）を介しているが、出入りに支障はありません。		
地盤・地勢	間口約124m、奥行約129mの南西部の一部が欠けた2筆からなる逆L字形の中間画地で、登記面積の合計は13,982㎡です。 道路面より1m前後低いが、隣接地とは等高、地勢は平坦であり、地盤・土壌は周辺土地と同程度と見込まれます。		
使用状況等	花卉栽培用のビニールハウスが設置され、花卉栽培が行われていましたが、現在は使用されていないものと思料されます。		
管理状況等	対象物件は転作田のため、産地交付金が令和4年及び令和5年は、年間171,000円が支給されていますが、詳細は不明です。 篠津中央土地改良区の経常賦課金は10a当たり年間4,400円であり、令和6年3月4日時点では、滞納はないことを確認しています。 また、経常賦課金のほかに特別賦課金や利水費等の負担がありますが、年度によって金額が変動するとのことです。 前記同様に特別賦課金の滞納もないことを確認しています。		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象物件のほぼ中央部（対象物件2は西側）地下60cmから1mを南北に給水管が縦断しています。 田や畑として使用する場合には、給水管の移設を要する場合があります。 なお、当該給水管は、隣接地上の建物のために引き込まれています。 対象物件は、農地につき「買受適格証明書」の提出がなければ、公売に参加できません。 地積等は公簿上によります。 境界は隣接地所有者と協議してください。 対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 		

売却区分番号	札幌311-1		
見積価額	¥5,100,000	公売保証金	¥510,000
	<p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象物件1 3,910,000円</p> <p>対象物件2 1,190,000円</p>		
住居表示等	北海道石狩郡新篠津村第36線北		
最寄駅等	JR(北海道) 学園都市線(札沼線) 北海道医療大学駅 徒歩35分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	<p>公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

売却区分番号

札幌311-1

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌311-1



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌311-1



※写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

売却区分番号

札幌311-1

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌311-1

